

人文社会系

ローマ帝国の国家と教会

文学部史学科・教授 保坂 高殿



【研究の背景】

ヨーロッパ古典古代世界は、迫害という長い苦難の歴史を乗り越えたキリスト教勢力の働きかけで改宗した後、キリスト教的中世へと移行し、さらにはプロテスタンティズムの媒介により近代へ突入する——こうしたナイーブな教会側の自画自賛史観への疑問は学生時代からあった。どの社会にも歴史上文化的変容は確かにあるが、近現代のヨーロッパ社会はもとより、中世のそれさえキリスト教社会と規定するには無理があるため、「キリスト教」や「古典古代」といった古代史研究の基本概念からの見直し作業および方法論的再吟味が必要であろうと考えていた。

【研究の成果】

ローマ帝国と教会とが衝突する場面に限定して双方の対応のしかたを微細に観察することにより、帝国・教会の関係史は異教（主にギリシア・ローマ宗教）とキリスト教の二項対立を軸に展開したわけでも、また衝突が後者の勝利をもって終結したわけでもなく、帝国は4世紀初頭の大迫害で目標とした成果を収め、教会を民族として認知した上で少なくとも4世紀前半までは帝政初期以来の伝統的な寛容政策を（一部修正した形で）継承したこと、その際、帝国のキリスト教化をも、況やキリスト教の国教化をも全く視野には入れていなかったことを明らかにした。

また民間レベルにおいても二項対立が存在しないことを文献の他に碑文、図像、貨幣の分析から検証し、3,4世紀の大半の信徒は社会倫理的排

他性がなく宥和的であったこと、つまり知識人型と民間型の二つのキリスト教を歴史学においては概念的に区別する必要性を論証した。

さらに政策決定に至る経緯等に関するミクロな観察を総合しマクロの眼で見ることで、それとは次元の異なる個人を越えた「時代の精神」の作用およびその変容が確認できた。すなわち古代・中世に普遍的な相互授受（do ut des）思想は次第に排他性を帯び、敬虔の実践よりも不敬虔の処罰に重点を移す方向に変容した事実である。

【今後の展望】

かの二項対立が歴史的には存在しないとすれば、4世紀末の所謂国教化は（多分テオドシウス帝をも含む）帝国指導部にとって不慮の事態であり、その原因としてはミクロには寛容政策の継続による教会の圧力団体化と、教会側の要請に対する帝国の受動的追認が、マクロには相互授受思想の変質があらうと予想される。不敬虔者処罰への重点移行は排他的聖性を理念的基盤とした6世紀ユスティニアヌス体制が積極的な異教弾圧を開始したこと、および権威化した修道士が弾圧の実行部隊と化したことと内容的に見事に整合することから、ここに中世世界との理念的接合点を見出すことができる。また二項対立の不在は近代化過程に関するM・ウェーバ的研究方法の欠陥をも明るみに出す。教会内セクトは必ずしもセクト内で社会倫理的均一性を保ってはいないため、一般信徒は神学書に結晶した経済倫理からは外れた行動様式を示すこともあるからである。

【支援を受けた科研費】

- ・平成16年度～平成18年度 基盤研究（C） 「ヨーロッパ古典古代における伝統主義の変容」

【掲載案件の成果に関する受賞歴】

- ・『ローマ帝政初期のユダヤ・キリスト教迫害』教文館 平成15年（平成20年度日本学士院賞）
- ・『ローマ帝政中期の国家と教会』教文館 平成20年